

第 32 回 光が丘第八保育園民間委託化対策協議会  
平成 18 年 4 月 22 日(土) 光が丘図書館

協議会検討事項記録

- 議題 1 仕様書について 2 運営委員会設置要領について 3 ピジョンの改善策進捗状況  
4 職員配置状況について 5 改善項目検証リスト 6 フォロー状況について

1 仕様書について

- (区側) 一時保育について、平成 18 年 10 月実施(予定)とした。  
(保護者側) P9～平日保育の質が担保できた場合という文言を入れるかについてどうか。  
(区側) 計画として持っているが、実際の実施とは別である。実施前に協議会か運営委員会で協議する。

2 運営委員会設置要領について

- (保護者側) 今後、この要領にそって運営委員会を開催していければと考えている。また、運営委員会とは別に第三者苦情処理はどうなったか。  
(区側) 苦情調整委員会の制度において、区政全般とのすり合わせについて検討中である。申し立ての仕組みとして現在も機能している。(案)を取った資料を運営委員会設置要領とあわせて提出する。

3 ピジョンの改善策進捗状況

- (事業者側) 前回協議会における改善策について、保育体制の確立、マネジメント体制の強化、保護者との信頼関係を築くこと、この三点の状況報告である。  
(保護者側) 課題認識が本当にあっているのか、この 3 点でいいのか。改善勧告の内容と対応していないのではないかと思うが、区側の改善策に対する対応の評価はどうか。  
(区側) 改善策は十分との認識ではないが、すぐに実施できるものはやってもらう考えである。今回の資料は 3 月 24 日の改善策をさらに補い、より具体化したものと認識している。  
(保護者側) 前部長は原因究明が不十分であるとの認識だったが、この資料で十分なのか。区が納得していない改善策を示すということはどういうことか。  
(区側) 改善策は十分でないものの、保育は待っていないので同時進行的に報告させていただくということである。  
(保護者側) 3 月 24 日の改善策が不十分であったことに対して、どう指導して、区がどう判断したのかを聞きたい。この資料については原因究明がなされているのか。  
(区側) 区側としては不十分だが 1 週間毎のチェックリストをあわせて行っていくと申し上げた。これまでの対応として園長交代、ピジョン本社としてのマネジメント体制がひとつの改善策と認識している。検証を行い、状況を把握する中で改善要求していく。  
(保護者側) 資料の説明は問題ない。ただし、課題認識としてピジョンの体質まで疑問視している。立案期限を何日と示してほしい。  
(区側) この場で何日という期限をきめることはどうか、進行形の状況の中でのものを見ているので、新たな問題には新たな対応が必要と考える。52 項目のチェックリストの中に改善のヒントがかかっているということである。間隔があくということもあるので 5 月 9 日までは提示する  
(保護者側) 新園長が就任したことで、ピジョンも区もそこに頼りきっている印象を受ける。  
(事業者側) ピジョン社の企業体質、スタッフの配置や本部マネジメント体制、昨年 9 月時点での

判断ミス等の問題があった。今後対応できる内容で改善していく。

(1) 職員配置状況について

(事業者側) 4月1名、5月1名の退職予定者がいるが、4月25日、28日に合わせて3名を採用する。

(保護者側) 土曜日の保育を分けているのは何か理由があるのか。

(事業者側) 土曜日は保育体制(クラス単位)が変わるためである。

(保護者側) 登録保育士とはどういうものか。一般の会社でいう派遣社員のようなものか。

(事業者側) ピジョンに登録している保育士のことである。ピジョンが派遣する。

(保護者側) このような保育士の活用方法に問題はないのか。

(区側) 光八保育園のための雇用であれば問題ないと思う。

(保護者側) 平日が落ち着かない状況の中で、平日保育を行う保育士が休日保育を行うことに問題はないのか。

(事業者側) 保育士の数は十分に足りている。

(保護者側) 休日保育のニーズが低いと思われるが、そこに経費をかけるのはいかなものか。少し大きな話ではあるが検討して欲しい。

(区側) ニーズを把握し、やるかやらないかを考える。

(2) マネジメント体制

(保護者側) 本部支援担当は連絡体制の不備などを認識しているか。

(事業者側) 支援担当は園の運営には入らず、指示や意思決定は行わない。

(3) 保護者との対応

(保護者側) 改善策の遂行が第一であれば、しっかり期限を切ってやってほしい。アンケートはいつまでに行うのかを示してほしい。

(事業者側) 全15項目程度の素案を提出する。調理の点は再確認する。

(保護者側) 5月中というつもりでやってほしい。

(保護者側) 危険箇所の養生は済んだのか。

(事業者側) 業者発注分もあり、現時点では全て済んでいない。

(保護者側) 合計経験年数6年未満の人数はどうなっているか。

(事業者側) 仕様書では22名のうち6年未満が20%になっていると認識している。18名以上が6年以上の保育経験との認識である。

(保護者側) 障害児担当経験については、全て障害児の担任をしていたということか。

(事業者側) 担任、担当をしていたものも含め確認する。

4 改善項目チェックリスト等による検証

(区側) 評価について段階的ではなく、×、で実施した。ピジョンへの聞き取り、提出資料、元園長聞き取りで把握したものである。

5 フォローについて

(保護者側) 現場の方々の働きやすいやり方で進めていただきたい。

以上

次回日程 協議会は連絡調整する。